

令和8年度津軽広域連合広域情報発信事業 地域資源特派員実施要項

1 事業名

令和8年度津軽広域連合広域情報発信事業 地域資源特派員

2 目的

この事業は、圏域に在住、在勤または在学する者が津軽地域の魅力ある景色・風習・歴史など、日常生活の中で何気なくあるものを募集テーマに沿って写真等に切り取り、地域資源として津軽の素晴らしさを広く情報発信することにより、広域的意識の醸成を図り、魅力ある圏域づくりを目指すことを目的とする。

3 事業概要

(1) 実施期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

(2) 実施内容

津軽広域連合は、津軽地域の魅力を地域資源レポートとして提出する「地域資源特派員」を募集・登録し、地域資源特派員から提出されたレポートは、当広域連合広報紙、ホームページ等に掲載し、広く情報発信する。

(3) 特派員の登録

登録資格は当広域連合関係市町村（弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村）に在住、在勤または在学する者とする。登録期間は、特に定めのないものとするが、次のいずれかに該当するときは登録取消を行う。

- ① 政治、宗教、営利を目的とした行為があったとき
- ② 社会的信用を失墜したとき
- ③ 圏域内に在住、在勤または在学する者でなくなったとき
- ④ 本人から申出があったとき
- ⑤ 広域連合長が、特派員としてふさわしくないと認めたとき

(4) 登録方法

登録者は、登録申込書（別紙1）に必要事項を記入し、郵送または電子メールで当広域連合に提出する。

(5) 募集テーマ

- ① 「あなたのまわりの“季節を感じる”もの」
- ② 「まちで見かけた“時代を感じる”もの」
- ③ 「あなたのまちの“奇祭・奇習”」
- ④ 「まだあまり知られていない地元の魅力的なもの」
- ⑤ 「自由テーマ」

(6) レポート提出方法

登録者は、レポート用紙（別紙2）に必要事項を記載のうえ、郵送（レポート用紙と返信用封筒を送付）または電子メールで当広域連合に提出する。

(7) レポートの公表

当広域連合広報紙、ホームページ（地域資源マップ）、フェイスブック、エックス、インスタグラム

4 周知方法

当広域連合及び関係市町村の広報紙、ホームページ、フェイスブック、エックス、インスタグラム

5 その他

- (1) 登録者が提出するレポートは、当広域連合関係市町村内の内容や写真等に限定し、著作権、肖像権等第三者の権利侵害に対し充分配慮すること。
- (2) 当広域連合は、提出されたレポートを当事業以外の目的では使用しない。
- (3) 当広域連合は、提出されたレポート、写真等を原則として返却しない。
- (4) この事業に対する報酬は支給しない。